

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 1	淀川水系の河川、湖沼水の水質保全のための調査研究、啓発及び活動支援	80.2

[1] 事業の概要について (注1)

(1) 趣旨 (目的)

淀川水系の河川・湖沼水の水質保全に関する調査研究、啓発及び研究助成を実施することにより淀川流域の水質改善を図り、このことにより、うるおいのある地域社会の形成と関係住民の生活環境の向上を目的とする。

(2) 事業

ア 調査研究

【事業内容】

琵琶湖・淀川流域の河川・湖沼における水質に関する課題を抽出し、関係自治体等の意見や水環境等の有識者で構成する学術委員会の指導・助言を得ながらテーマを選定し、当財団単独、若しくは他団体との共同で貯砂研究を実施している。今後取り組んでいくテーマ分野は下記のとおりである。

(i) 生活環境保全に関わる調査研究

- ・ 流入負荷削減対策
- ・ 難分解性有機物質問題
- ・ 閉鎖性水域の富栄養化現象・底質改善対策

(ii) 健康リスク問題に関わる調査検討

- ・ 水系病原性微生物問題
- ・ 微量有害化学物質問題

(iii) 環境変化への対応

地球温暖化問題については、影響の現れるのは時間を要することから、水質影響を把握するための高 pH、水温上昇などの必要な情報の収集を行いながら、適宜情報提供を行っていく。

【公表方法】

調査研究によって得られた成果は、報告書として取りまとめるとともに、国内の関係学会等で発表を行っている。また、定期的にシンポジウム・発表会等を開催し、社会や一般住民に対しても知見を広めている。

イ 啓発

【事業内容】

○BYQ水環境レポートの発行

琵琶湖・淀川水系の水利用、水質等の概要など、流域圏の関係データをまとめた唯一の資料である年次報告書を機構発足当初から発行しており、図書館や関係機関に配布するとともに、その概要をホームページで公表している。

- ・ 配布先 : 図書館 (国立国会図書館、流域内図書館)、関係機関 (行政機関、研究機関)、水関連見学施設など
- ・ 有償・無償 : 無償配布 (ただし、一般の希望者には有償 (印刷代負担) で販売)

○水情報冊子 (琵琶湖・淀川 里の川をめぐるとちよっと大人の散策ブック) の発行

流域内の河川に親しみを感じてもらい、散策していただくことを目的に、水に関する歴史や見所などを中心に紹介する情報誌を発行し、無償頒布している。

- ・ 配布先 : 道の駅 (流域内)、関係機関 (行政機関、研究機関)、水関連見学施設 など
- ・ 有償・無償 : 無償配布

○わくわく調査隊

わくわく調査隊は、身近な川や湖の水質を流域住民自らが測定することにより、水質に興味を持ち水環境について考えてもらうきっかけ作りとなるよう平成16年に結成し、活動継続している。CODなどの4項目について水質調査を実施し、その結果を当機構が集約し、流域全体の水質の現状をまとめホームページで公表している。

○BYスタンプラリー

琵琶湖・淀川流域での水環境改善活動に取り組んでいるNPOなどの市民活動団体への参加や、水関係施設の見学によりスタンプを集めることを通し、市民の水環境改善活動への参加のきっかけ作りをするとともに、団体間のコミュニケーションと連携感の向上を目指している。当機構においては、参加者の募集、協力いただける協賛団体や協賛施設の募集、協賛団体の活動周知を図るための情報誌 (かわら版) の発行、各段階クリア者への記念品の贈呈を行っている。

ウ 水質保全活動支援

○研究助成 (公募)

【事業内容】

琵琶湖・淀川流域における河川・湖沼の水質に関する当機構が指定する課題について、大学または大学付属の研究機関や、その他の研究機関等 (営利を目的としない、特殊法人、公益法人、公共機関等に所属する場合に限る。) を対象とした公募により申請のあった研究について必要資金の一部または全額を助成する。

【応募方法】

毎年1回、ホームページへの掲載により公募

【選考方法】

すべての応募について、水質保全研究助成選考委員会設置要綱に基づく選考委員会（選考委員は、当機構の学術委員であり大学の教授等水質分野の有識者で構成。）に諮り、選考基準および予算に則り助成対象及び助成金額を決定。

助成した研究内容について3月に報告会を開催し、幅広く助成成果について知見共有を図った。

○琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成

次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めることを目的に、琵琶湖・淀川流域の小・中・高・特別支援学校の子供達、NPO法人、市民団体等が行う「水環境について知り、理解する活動」、「水質の保全・改善に関する活動」で、次の視点・内容を満たす活動を選考委員会で採択し、助成。

- (1) 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- (2) 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- (3) 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

(3) 財源等

いずれも、基本財産運用益、賛助会費、一般寄付金を財源とする。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。